

インボイス制度 電子帳簿保存法 注意すべき事務対応!

ポイント

昨年からはじめたインボイス制度。今年の1月から始まった電子帳簿保存法。本セミナーでは、両制度のおさらいと注意点を再確認し、制度開始後の事務対応をわかりやすく解説していきます。

併せて、今年の6月に予定されている定額減税制度の税務の注意点についても解説します。

新制度についても一度確認したい事業者さま、事務対応で困っていることが多い事業者さまは、ぜひこの機会にご参加下さい。

日時 **2024 6/4** 火 14:00
16:00

場所 **姫路商工会議所 本館6階605会議室**
対象: 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員 **30名(先着順)** 受講料 **無料**



塩野貴之税理士事務所 代表 **塩野 貴之氏**
STコンサルティング合同会社

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。



申込方法 ※インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

- ①インターネット(HP申込フォームよりお申込みください。)
- ②FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

← QRからも申込み頂けます

講座内容

✓ インボイス制度のおさらいと注意点

- ・令和5年度中に見られたトラブル(請求書の記載内容漏れ/少額特例)
- ・トラブル回避のための防衛策
- ・令和6年からの注意点(納税額/2割特例期間)

✓ これだけは押さえない電子帳簿保存法対応

- ・電子帳簿保存法のおさらい
- ・電子取引データ保存制度で最初にするべきことは?
- ・電子取引データ保存対応の具体例

✓ 定額減税の概要

- ・対応時の注意点
- ・個人事業主の方の定額減税について

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。



受講申込書

6/4 インボイス制度 電子帳簿保存法 注意すべき事務対応ポイント

事業所名			
所在地	〒		TEL
			FAX
e-mail			
(ふりがな)参加者名	①		②

送付先 **FAX:079-222-6005** 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。